

監査報告書

公益財団法人成田市農業センター
理事長 小泉一成様

平成30年5月2日

公益財団法人成田市農業センター

監事 栗原廣行

監事 伊藤芽範

私たち監事は、公益財団法人成田市農業センターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における財産、会計及び業務執行状況について監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳票及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表等の正確性を検討した。
- (2) 業務執行状況について、理事会等重要な会議に出席し、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続きを用いて、その妥当性を検討した。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の収支及び財産の状況を適正に示していると認める。